

【別紙 1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成29年4月1日	法人コード	A015439
	至	平成30年3月31日	法人名	公益財団法人放射線影響研究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人放射線影響研究所
設立登記日(注)	平成24年4月1日
法人の目的	平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持及び福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	広島県広島市南区比治山公園5番2号
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	
社員の数(公益社団法人のみ)	人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	2,786,350,004 円	2,794,674,441 円
収入 > 費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額 ÷ 1欄～3欄の合計額)		71.4%
1	公益実施費用額	2,794,674,441 円
2	収益等実施費用額	0 円
3	管理運営費用額	1,120,258,700 円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	30,000 円	うち個人から	20,000 円
		うち法人から	10,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	8,874 円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	3,580,994,272 円	負債額	864,420,687 円
		正味財産額	2,716,573,585 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	2,794,674,441 円
遊休財産額	1,012,795,346 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)		1,879,993,649 円
1	公益目的増減差額	551,542,764 円
2	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,328,450,885 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	56,185,229 円
(うち、退職手当の額)	3,067,500 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。